



「年収の壁」

給与
所得者の
8割



手取りを
増やす。

178万円に 引き上げへ!

玉木代表と高市総理の党首会談で合意

12月18日、国民民主党の玉木代表は高市総理と党首会談を行い、年収665万円までの人について「年収の壁」を178万円に引き上げることで合意しました。年収665万円から2,545万円の人にも「年収の壁」を4万円新たに引き上げ、年収665万円までの人とほぼ同様の額を減税することとなりました。



「年収の壁」引き上げに関わるこれまでの経緯

2024年10月

衆院選で「年収の壁」を103万円から178万円まで引き上げることを公約として28議席を獲得。選挙前の7議席から4倍増となる。

2024年12月11日

「年収の壁」について、国民民主党の主張する178万円を目指して引き上げることで自民党・公明党と3党幹事長合意を結ぶ。

2025年3月

低所得者を中心に「年収の壁」が最大160万円まで引き上げられる(4段階の複雑な所得制限が導入され、160万円まで引き上げとなる対象は年収200万円以下のみ(納税者の約5%)であったことなどから、国民民主党は反対)

2025年7月

参院選で再び「年収の壁」の178万円への引き上げを掲げ、改選4議席の4倍以上となる17議席を獲得。

2025年12月18日

**玉木代表と高市総理の党首会談で
「年収の壁」の引き上げ内容について合意**



今回の引き上げ合意内容の詳細は裏面をご覧ください! >>>

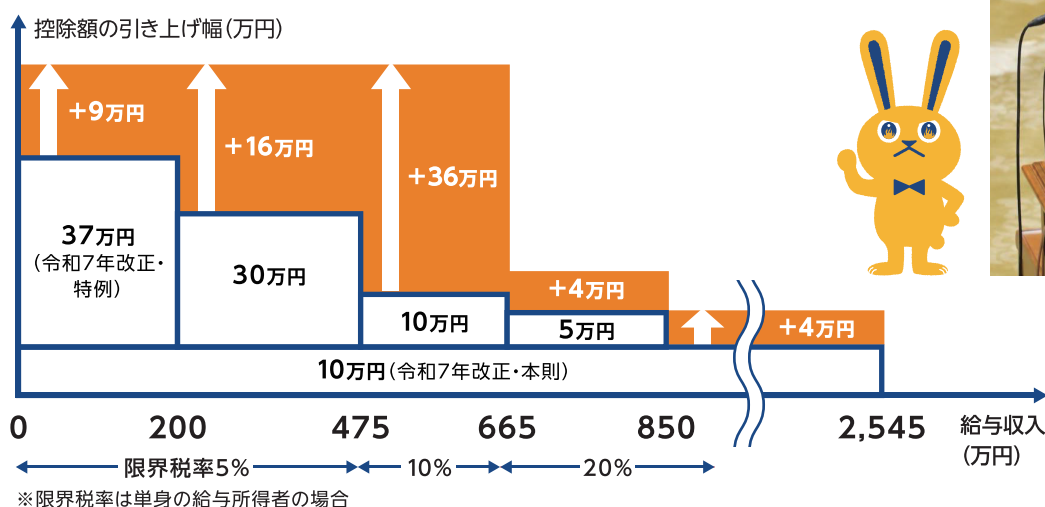
今回の合意により「年収の壁」の上限額を178万円に引き上げることができました。さらに、この上限額が適用される対象者も大幅に拡大し、4段階あった所得制限も2段階へ削減できました。

また、所得税のあり方について3年以内に抜本的な見直しを行うこととしており、残された所得制限についてはこの中で解消することを目指していきます。

加えて今回の合意では「年収の壁」以外についても、**高校生の扶養控除の維持、即時償却・税額控除に加えて繰越控除を認める大胆な設備投資減税の導入、自動車税の環境性能割の廃止**など、国民民主党の主張する政策が多く盛り込まれました。

政策実現に向けてご声援をいただき、力を与えていただいた国民の皆様へ深く感謝いたします。これからも皆様の声に耳を傾け、国民生活をよくする政策の実現に力を尽くしてまいります。

「年収の壁」引き上げ、今回の合意内容



11月26日、党首討論に臨む玉木代表

年収階級別の減税額

年収	200万円	300万円	400万円	500万円	600万円	800万円	1,000万円	1,500万円	2,000万円
減税額	2.7万円	2.8万円	2.8万円	4.7万円	5.6万円	3.8万円	2.8万円	4.6万円	4.6万円

臨時国会における国民民主党の主な成果

実現した政策

- ① 「年収の壁」178万円へ引き上げ
(年収665万円まで(給与所得者の約8割)。年収665万円から2,545万円もほぼ同様の減税額)
- ② ガソリン暫定税率の2025年内の廃止
- ③ 自賠責保険料約6,000億円の一般会計からの繰り戻し
- ④ 高校生の扶養控除の維持
- ⑤ 自動車税の環境性能割の廃止
- ⑥ 大胆な設備投資減税の導入

提出法案 全政党の中で最も多く議員立法を提出

- 年少扶養控除復活法案
- 企業団体献金規制強化法案
- 自動車ユーザー負担軽減法案
- インテリジェンス態勢整備推進法案
- 空室税法
- 自動車ヤード規制法案
- 政党ガバナンス強化法案
- 「18歳の壁」対策法案
- 運輸事業振興助成法改正案